

税制調査会（第8回総会・第6回法人課税ディスカッショングループ）

終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年5月16日（金）12時23分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○中里会長

意見の対立も残っている難しい問題について、とりまとめに向けて、余り強引ではない形で総論を中心に幾つかの各論も併せて議論するため、法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）を開催しました。前提として、主計局及び主税局から財政状況について詳しい御説明を受けて、全体として法人課税のとりまとめについて、ある程度方向性が出てきたので少し安心しました。

### ○大田座長

今日でとりまとめと申し上げていましたが、会議で申し上げたように、今とりまとめるのはなかなか無理がある、と。やはりここでもう一度、各論を議論することにしました。議論して良かったと思います。意見が大きく分かれていた項目について、もうとりまとめは繰り返しません、段階的に取り組んでいく、第1ステップでこうして、第2ステップでこうするという形での御議論が出て、最後にとりまとめたような方向性が出てきて良かったと思います。

### ○記者

今後の日程について、次回はペンディングというお話でしたが、もう一度この法人課税DGを開いて、そこで今回の法人税改革の案はとりまとめを終えるのでしょうか。

### ○大田座長

それで結構です。法人課税DGをもう一度開催して、そこでとりまとめを行います。ただ、日程はもう少しペンディングにさせていただきます。これから少し詰めていきたいと思います。

### ○記者

それは5月中という理解でよいでしょうか。

### ○大田座長

それも何とも言えません。

### ○記者

総論で今回出された「単年度の税収中立である必要はない」という部分について、これは最初に座長が示されていた論点の出発点で書かれていたことだと思いますが、今日出てきたものの中には、必要はないとしながらも、恒久減税には恒久財源が鉄則であると書かれていて、この点は佐々木特別委員なども、かなり反論されていました。座長は、当初、自然増収の意味合いも含めた単年度での税収中立というお話をされていたと思いますが、その辺りのお考えは変わったという理解でよいでしょうか。

## ○大田座長

全く変わっていません。これだけの財源が捻出されたから、それだけの範囲内だけで減税をしようという考え方はとっていません。それでは本当の意味の法人税改革はできません。したがって、最初の段階でアベノミクスの成果を充てることもあると思いますが、恒久減税ですから、何ら恒久財源を用意せずに取りかかることはしないという考えです。単年度ではありませんが、財源の議論はしっかりしていきたいと思えます。

## ○記者

今、座長も会長も方向性がある程度見えてきたと、段階的に取り組んでいくというお話だと思えますが、さはさりながら、意見の対立は今回議論をした三点にもかなりあったと思えます。これはこれから座長が考えていかれると思えますが、どのようにとりまとめに反映させていくお考えでしょうか。

## ○大田座長

もちろん全員が賛成することはありませんし、委員はそれぞれ立場も抱えておられます。しかし、大きい全体的な合意といえますか、それは少し見えてきたのではないかと思います。したがって、全てを両論併記では何も進みませんので、方向性を明確にして、そのときに今後詰めるべき点は明らかにしていく。つまり、改革の方向性は明確に示しながら、それをどのような手順で取り組んでいくかも明確に示していきたいと思えます。

## ○記者

大田座長に伺いますが、先ほど税収中立のところ、何ら財源を用意せずに取りかかることはしない、ただ、アベノミクスの成果を充てることもあるだろうと言われましたが、財源の手当には、例えばドイツが8割超は課税ベースの拡大で税率引下げの財源を捻出していますが、どの程度をイメージされているのでしょうか。中期的に複数年度でということですが、期間としてはどの程度の期間で税収中立を果たしたいとお考えなのか説明していただけないでしょうか。

## ○大田座長

そのどちらもまだ法人課税DGでは議論していません。本当は、マクロの視点から、どの程度手当したら成長率で補っていけるか、これはマクロの議論になりますので、諮問会議でも議論していただけたらよかったですと思えます。その財源と、それをどのぐらいで回収する、つまり税収の軌道に乗っていくかは、法人課税DGでは議論していません。したがって、私個人の意見を言う場ではありませんというお答えでよいでしょうか。ドイツの例は参考になるとは思えます。

## ○記者

大田座長に確認ですが、外形標準課税の今日のやりとりの最後のとりまとめで、段階論を進めていくと付加価値割の拡大、その次に資本金1億円以下のところをどう扱

うかという段階論のとりまとめをされていきました。様々な角度での御意見もあったと思いますが、段階論についてはおおむね一致を見たという御認識でよいでしょうか。

**○大田座長**

一致という言い方はできないと思います。手を挙げてくださいと言ったわけではありませんが、多くの方がそのようなニュアンスで言われたのは事実だと思います。ただ、その段階で私が少し途中で言いよどんだのですが、議論は、実際やっていくときに、まず現在の付加価値割を見直す、その次に1億円以下のところに広げるという時間的な段階論ではありませんでした。付加価値割をまず見直していく。そのときに、やはり応益の観点から、より広く課税することも考えるということで、これは最後、私の言葉遣いが良くなかったと自分でも思ったのですが、必ずしも段階論で、まず、現在の付加価値割を広げ、次に、対象企業を1億円以下に広げるという議論ではなかったように思います。後から言い換えたのですが、付加価値割を高めていくときに現在の外形の問題点も併せて見直していく。その問題の一つが、対象企業が応益性といながら、非常に狭いという問題です。それを広げていくときに、資本金基準だけで良いのかという問題、簡素化の問題が出されました。

**○記者**

大田座長に伺います。とりまとめ案の項目の中で、最後に「改革の目標と今後の工程」が入っていて、これは最初に座長が論点として出したところでも、目標や工程を考えながら議論すべきと言われていたと思いますが、特に今後の工程などについては具体的な議論は基本的になかったと思います。ここのとりまとめは座長としてはどの程度のもを示すというイメージをお持ちでしょうか。

**○大田座長**

余りイメージは持っていません。ただ、私も最初に論点で書きましたし、委員の中からも、やはり目標と工程を示すべきだという御意見もありましたので、何らかの形で出せばよいと思いますが、この目標が例えば具体的な税率であるとか、それを何年でといった予見は何も持っていません。

**○記者**

次回議論されるのですか。

**○大田座長**

そうです。とりまとめ全体の中で議論します。

**○記者**

日程について、週明けに総会が開かれると思いますが、今後、総会に上げるプロセスなどがあると思うのですが、それはどうなるのでしょうか。総会の前に、やはり法人課税DGを開催するのか、あるいは総会に上げるプロセスを少し先延ばしにするのか、どのようなイメージでしょうか。

## ○大田座長

法人課税DGでやはり各論をもう一度議論しようとしたのが一昨日だったものから、日程はまだペンディングですが、もちろん総会に上げる前に法人課税DGとして議論をします。そのとりまとめを総会に上げる、あるいは基礎問題小委員会（以下、「基礎小委」という。）で議論することになると思います。

## ○中里会長

本来なら20日に予定していた基礎小委で法人課税DGの一定程度の議論を受けて、その他の税目等も議論することを考えていたのですが、今日の議論でも分かるとおり、法人課税DGで意見の対立がある中、今の段階で余り強引に一つの方向にまとめるよりは、もう少し意見をお聞きしてみようと。結果として、賛成・反対は多少ある中でも、一定の方向かなというところにだんだんできてきていると思います。ですから、20日の基礎小委は中止にして、今後いつ法人課税DGを開くかを決めなければいけません、その間に各委員の方々とすり合わせなどもしながら考えていこうと思います。基礎小委自体は23日に行うことにして、そこでは配偶者控除を議論して、その後で法人課税DGを行い、その後に基礎小委あるいは総会という感じで考えています。

## ○記者

今後のとりまとめの進め方についてももう少し教えてください。大田座長に伺います。

今日、まず、三つの各論を改めて議論して、先ほども話が出ていましたが、外形標準課税と中小法人課税の部分は段階的に進めていくという方向性が見えてきたと座長は認識されていますが、受取配当等の益金不算入制度は見直しの対象として検討していくという整理でいらっしゃるのか、確認をさせてください。

## ○大田座長

外形標準課税も、中小法人課税も、課税ベースとしてきちんと考えていくが、一挙にはいかないということだと思います。受取配当については、国際競争力の観点から、やはり優先度は低く、真っ先にこれを見直す必要はないと思います。ですが、これは法人税率をどれほど下げるのか、そのときどの程度の財源が要るのかと関連しますので、全体の税率を下げて、思い切って見直すという選択をした場合は、これも見直していく必要があると思います。見直す場合は支配関係、つまり事業性の所得と、資産性の所得、つまり資産運用の一環としての所得は分けていくことが適当であろうということだったと思います。したがって、改革のメニューには載せません。

## ○記者

法人税の改革案は、今日の総論の1.の部分がまず文章になっていますが、次回の法人課税DGのとりまとめでは2.から4.の部分が文章になって出てくるというイメージでしょうか。

## ○大田座長

そうです。

## ○記者

財源の話なども出ていましたが、具体的に成果物として出す法人税の改革案の中に、例えば税収中立は単年度にはこだわらないが、恒久財源が必要だと。ですが、全部が全部を恒久財源で補うとも言っていないと理解しています。その中で、課税ベースを拡大すれば、どの程度の税率を引き下げられるのかといった財源と税率の関係はどの程度盛り込まれるのでしょうか。

## ○大田座長

政府税調では、税のあるべき姿の議論を掲げていますので、例えば来年度どれだけ下げて、どこから財源を持ってくるかという議論を、政府税調で行うことはないと思います。少なくとも、来年度でどうするかは内閣としての判断になるでしょうし、それを次回のとりまとめで議論することにはならないと思います。

## ○中里会長

順番の問題でしょうが、法人税の実効税率を何パーセントにするか、あるいはどの程度の時間をかけるかは政治的な決断の話でしょうし、政府税調でそれについて明言することは恐らくないと思います。そうすると、何年かけてどの程度下げるかは政治的に決められるとして、それを受けて、それに対して恒久的な財源を用意しなければいけませんから、どのような順番でどの項目から進めるか、おのずと出てくると思います。ですから、私たちが今の段階で言えるのは、どの順番でどの程度下げるかにかかわらず、このような項目がありますと。一挙になさらなくても、一つの項目について順番に、段階的にやっていくことも考えられますし、項目ごとに、最初はこの項目、次はこの項目ということも考えられるかもしれませんが、メニューをお示しすることの方に主眼があるわけで、強い反対が出ない形で、一定のプライオリティを付けながら、委員の皆さんが100パーセントでないにしろ、ある程度納得してくださるようなメニューを提出することを目的として今日議論したわけです。それがある程度御理解いただけて、その上で今度の法人課税DGで全体的に御納得いただけるように今後調整を図るというイメージです。ですから、こちらが先に用意するのではなく、実効税率の引き下げの幅と時期がこのようなことだから、代替財源はこれだけという順番になるのではないかと思います。

## ○記者

大田座長に二点お伺いします。一点は、今日の議論でも、代替財源は座長案に対して強い反対も出ていましたが、今日の議論を踏まえて、法人課税DGでは、座長案の方向でとりまとめを行うという認識でよいのか。

もう一点は、昨日の経済財政諮問会議で出てきた案、つまり、税収の上振れ分を複数年度にわたって財源として考える考え方だと思いますが、その点についてどのように受けとめていらっしゃるか。二点お伺いします。

## ○大田座長

一点目の御質問の、強い反対というのはどの部分ですか。

## ○記者

佐々木特別委員の代替財源についての意見です。

## ○大田座長

どのテーマであっても、全員が賛成ということはありませんし、それぞれお立場もあります。先ほども少し申し上げましたが、全体として合意がとれているものはしっかりと書いていきたいと思えます。具体的な文言をめぐって反対があればそれをお受けして、書き方をまた考えていくことになると思えます。

2番目の昨日の諮問会議の議論は、私はまだよく踏まえていませんが、税収の上振れ分を使うかどうかは、まさに今日佐々木特別委員と討論したように、官房長官は来年度から下げていくと言われているとのことですから、そのときに上振れ分、アベノミクスの成果を使うことはあり得ると思えます。こちらも単年度の税収中立ではないと申し上げています。しかし、ずっと上振れ分でいくことは考えられません。それなら税収が減少したら、法人税を増税するのかとなってしまいますから、やはり財源はしっかりと議論し、生み出していく。これは財源だけの問題ではなく、今の法人税が抱えている構造を是正することにもなります。ただし、2,000億円しか出なかったから2,000億円しか減税しないという考え方はとらないということです。

## ○記者

次回、法人課税DGでは案をとりまとめ、一方、諮問会議の方も骨太に向かってまとめていくと思えますが、その後、年末の与党の税調までの間に結構時間もあって、詰めなければいけない課題などもいろいろあると思えますが、政府税調として引き続き、何か法人税に関して議論する場を設けることになるのでしょうか。

## ○中里会長

ディスカッショングループが三つ動いています。その三つをより統合のとれた形で運営していくことになると思えますが、それらを閉じてしまう予定はありませんので、骨太の方針が出されたら、それで議論をしないということにはならないと思えます。大田座長が言われたとおり、法人課税の全体的な構造改革は極めて重要な話ですから、今年限りの話ではないわけです。常に考えていかなければいけないことですから、それは国際課税とも絡みますし、番号制度や執行制度、あるいは個人所得税等とも関連すると思えますので、ディスカッショングループごとに分けて、かつ全体的な統一を保ちながら考えていきたいと思えます。諮問会議は諮問会議のお立場で今、議論なさっていると思えます。私たちは6月に骨太の方針が出ることは踏まえながらも、諮問会議の議論を聞かないということではなく、私たちは私たちが議論した成果をお出しするのが一番誠実な態度ではないかと思っています。今日も財源の議論が随分強く出ましたが、そういったことも踏まえてお伝えしていきたいと思えます。

○記者

先ほどの御説明で、2,000億円しか取れなかったから、2,000億円しか減税しないという話ではないという点ですが、そうすると、1年目や始めのところを見たら必ずしも恒久的な財源が手当されるわけではないかもしれないが、数年後を見たら、その際には減税分は全て基本的には恒久的な財源が手当された状態になっている、という理解でよいのでしょうか。

○大田座長

法人税改革は経済成長を目指して行いますから、税収がいずれ増えていくことを目指すわけです。ただ、それは効果が出るまで時間がかかります。それが単年度の税収中立である必要は必ずしもないということの意味です。

[閉会]